

海津市議会議員一般選挙を海津市長選挙と同時に執行する
ための措置を取る決議

平成17年3月28日、海津郡海津町、平田町及び南濃町が合併し海津市が誕生した。

その際、旧町の全議員を海津市議会議員として引き続き在任とする特例を適用し議員の任期が延長されたため、海津市長選挙の約5か月後に市議会議員選挙が執行された。

現在、少子高齢化や人口減少が進む中で、社会保障等に伴う扶助費の増大、また、公共施設等の老朽化に伴う整備など、本市においても解決すべき課題が山積である。限られた財源の中で行政サービスを継続していくためには、行財政改革が求められるところである。

こうしたなか、二元代表制の一翼を担う私たち議会においても、市民の皆様の負託に応えることを最優先とし、不断の議会改革に取り組んできたところである。その取り組みの中心のひとつとして市議会議員一般選挙と市長選挙を同時に行うための「自主解散」について議会において検討を重ねてきた。同時選挙によって期待できる効果、心配される懸念材料などをテーマに議員間討議を重ね、その議論の内容については市議会だよりやホームページに公表し市民の皆様への周知も図りながら、令和6年3月22日に記名式による意思確認のための投票を行い、賛成12名・反対3名という結果となった。

この結果を受け、市議会議員の一般選挙と市長選挙の同時選挙となる蓋然性が高まったことから、改めて広く市民の皆様へ議会の意思を伝える必要があると考える。

また、併せて円滑な選挙執行に資するためにも令和7年9月に執行予定の海津市議会議員一般選挙を令和7年4月に執行予定の海津市長選挙と同時に執行するための措置を取る。

以上、決議する。

令和6年12月16日

海津市議会